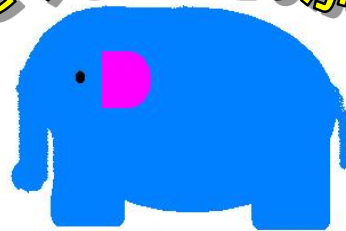


# 益田市病児保育事業所 開設 及び 益田市病後児保育室 移転のご案内

ぞうさんのせなか



益田市病後児保育室「ぞうさんのせなか」は平成29年9月より、  
益田赤十字病院敷地内へ移転予定です。  
それに伴い、病後児保育から病児保育へ、定員4名から6名へと  
変わります。

## ☆移転先



## ☆病児保育とは…これまでとどう違うの？

これまでの病後児保育は病気の回復期にあるお子さまへの保育でしたが、病児保育は回復期に至らないお子さまも利用できます。ご家庭での保育が困難なとき、保育園や学校などに行くことができないときに利用できる保育です。看護師・保育士が保育にあたります。

## ☆利用できるのは…

生後2カ月から小学校6年生までのお子さまで、益田市内に住所がある、または保護者が益田市内に勤務している方です。

## ☆利用の手続き

利用される場合は、事前登録が必要となりますので、益田市または「ぞうさんのせなか」に申請書をご提出ください。（登録は無料です）

※申請書は、益田市または吉田こども園のホームページからダウンロードしてご利用ください。

※緊急を要する場合は、申込み時に事前登録することもできます。

## ☆開室時間

月曜～土曜日 8:00～18:00

お休み…日曜・祝祭日・年末年始

♥上記以外の時間と曜日でも相談に応じます♥

## ☆利用料金

1日につき 1,500円（給食、おやつ代を含む）

ただし、市町村民税非課税世帯は 800円

生活保護世帯は 無料

利用にあたり医師連絡票が必要となります。（別途、情報提供料を医療機関にお支払いください）

♥離乳食やアレルギー除去食もご用意できます。お気軽にご相談ください♥

## ☆ご予約、ご相談、お問い合わせは…

ほほえみ福祉会 益田市病後児保育室「ぞうさんのせなか」 ☎22-1730

※この電話番号は移転後に変更となります。

ご利用についての詳細は益田市または吉田こども園のホームページにてご確認ください。